

技術資料作成要領

入札に付する工事の概要		
	工事年度・工事番号	令和7年度 県住管 第14号
	工事名	県営住宅樹木剪定除草工事
	工事場所	紀の川市貴志川町長山外 地内
	工事概要	入札公告を参照のこと
	工期	
	予定価格	
	最低制限価格	
	支払条件	
	契約の保証	

入札等		
	入札書等の提出期間	令和7年9月3日(水)9時55分から令和7年9月3日(水)10時00分まで

技術資料の様式及び提出方法	
	技術資料は、技術資料提出書（別紙様式）により提出すること。
	様式のサイズはA4判とし、1部を提出するものとする。
	発注機関から指示を受けた入札者は、指示を受けた日から起算して、原則として2日以内に技術資料を書面により提出しなければならない。

技術資料の内容に関する留意事項		
	造園技能士在籍状況	
	ア	造園技能士の在籍状況について別紙様式7に記載すること。
	イ	資格取得者を確認できる資料として、合格証書の写しを添付すること。
	ウ	直接的な雇用関係（所属建設業者との間に第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係（賃金、労働時間、雇用、権利構成）が存在すること）を確認できる書類（「健康保険被保険者証」及び「賃金台帳または所得税源泉徴収簿」等の写し）を添付すること。

苦情申し立て	
	建設工事に係る条件付き一般競争入札（事後審査・持参方式）実施要領第19条を参照のこと。 苦情申立書を持参又は郵送する場合の受付窓口並びに受付時間は、次のとおりとする。 受付窓口：〒640-8150 和歌山市十三番丁30番地 酒直ビル1F 和歌山県住宅供給公社住宅管理課 受付時間：休日を除く毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

その他の留意事項	
	入札書等及び、提出及び郵送に要する一切の費用は、提出者の負担とする。
	技術資料に虚偽の記載をした者は、当該業務の落札者として決定されない。また、和歌山県建設工事等契約に係る入札参加資格停止等措置要綱（平成16年6月15日施行）を準用し入札参加資格停止を行うことがある。
	提出された技術資料は、返却しない。

造園技能士在籍状況

工事名：県営住宅樹木剪定除草工事

会社名：_____

造園技能士 フリガナ 氏 名	フリ ガナ 〇〇 〇〇
検定職種及び 技能士の名称	〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇級造園技能士
合格証書番号及び 合格年月日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇 年 月 日

- ※ 記載欄の明示は記入例である。
- ※ 職業能力開発促進法第 47 条第 1 項による指定試験機関が実施している「技能検定試験制度」に基づく造園技能士に関する学科及び実技試験に合格した 1 級又は 2 級造園技能士の資格を有する者 1 名について記載すること。
- ※ 資格取得者を確認できる資料として、合格証書の写しを添付すること。
- ※ 直接的な雇用関係（所属建設業者との間に第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係（賃金、労働時間、雇用、権利構成）が存在すること）を確認できる書類（「健康保険被保険者証」及び「賃金台帳または所得税源泉徴収簿」等の写し）を添付すること。

別紙様式

技 術 資 料 提 出 書

工事年度及び番号：令和7年度 県住管 第14号
工 事 名：県営住宅樹木剪定除草工事

上記工事に係る条件付き一般競争入札の入札参加資格要件等を証明するため、下記の技術資料を提出します。

なお、建設工事に係る条件付き一般競争入札（事後審査・持参方式）実施要領第4条第1項に規定する入札参加資格要件を満たす者であること並びに提出資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札参加資格認定通知書の写し
- 2 造園技能士在籍状況を証する書類

令和 年 月 日

和歌山県住宅供給公社理事長 様

所 在 地

商 号

代表者氏名

印

造園技能士在籍状況

工事名：県営住宅樹木剪定除草工事

会社名：_____

造園技能士 フリガナ 氏 名	
検定職種及び 技能士の名称	級造園技能士
合格証書番号及び 合格年月日	年 月 日

- ※ 職業能力開発促進法第 47 条第 1 項による指定試験機関が実施している「技能検定試験制度」に基づく造園技能士に関する学科及び実技試験に合格した 1 級又は 2 級造園技能士の資格を有する者 1 名について記載すること。
- ※ 資格取得者を確認できる資料として、合格証書の写しを添付すること。
- ※ 直接的な雇用関係（所属建設業者との間に第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係（賃金、労働時間、雇用、権利構成）が存在すること）を確認できる書類（「健康保険被保険者証」及び「賃金台帳または所得税源泉徴収簿」等の写し）を添付すること。